

令和８年度 第１回伊方町地域公共交通会議（書面開催）

【日時】令和８年８月１７日（月） ～１７：１５ 回答〆切

【協議内容】

議案① 自家用有償旅客運送の更新登録について

- ・自家用有償旅客運送については、平成１９年１０月１５日、道路運送法第７９条の３の規定に基づく登録が行われ、現在伊方町地域巡回バスが運行されているが、登録の有効期限は令和８年９月３０日まで（３年更新）となっている。令和８年１０月１日以降も運行を存続するため更新登録してよいか。

議案② 地域巡回バスの土日試験運行について

- ・令和８年４月の伊予鉄南予バス三崎線の廃止に伴い、三崎地域等における休日の交通手段が伊予鉄特急バスやタクシー等に限定されている。現在、土日祝日は地域巡回バスも運行していないため、高齢者をはじめとする移動困難者の通院や買い物など、日常生活への影響が懸念される。別紙、時刻表のとおり試験運行してよいか。

【協議結果】

議案① 自家用有償旅客運送の更新登録について 【承認】

議案② 地域巡回バスの土日試験運行について 【承認】

運行時刻表

伊予鉄南予バス 発着時刻

停留所名	午前便	午後便
はなはな	7:55 発	14:30 発
三崎支所	8:00	14:35
瀬戸文化センター前	8:25	15:00
佐田岬半島ミュージアム	8:35	15:10
亀ヶ池温泉	8:50	15:25
きらら館	9:05	15:40
MAC	9:15	15:50
伊方町役場（着）	9:20 着	15:55 着
伊方町役場（発）	10:30 発	16:10 発
MAC	10:35	16:15
きらら館	10:45	16:25
亀ヶ池温泉	11:00	16:40
佐田岬半島ミュージアム	11:15	16:55
瀬戸文化センター前	11:25	17:05
三崎支所	11:50	17:30
はなはな	11:55 着	17:35 着

・伊予鉄南予バスと接続することで町外への移動も可能。また、町外からの利用者にも対応したもの。